

平成28年度の決算に基づく 健全化判断比率等をお知らせいたします

すべての比率が基準を下回り、財政の健全性が保たれています。
今後も、引続き町財政の健全な運営に努めていきます。

健全化判断比率 まちの財政状況を判定します

比率の名称	岩内町の状況(平成28年度)		上段：早期健全化基準
			下段：財政再生基準
①実質赤字比率 <small>一般会計等の実質赤字の度合</small>	黒字 0.58%	良好	赤字 15.00% 赤字 20.00%
②連結実質赤字比率 <small>全会計を合わせた実質赤字の度合</small>	黒字 13.34%	良好	赤字 20.00% 赤字 30.00%
③実質公債費比率 <small>町債などの返済費用の度合</small>	13.1%	良好	25.0% 35.0%
④将来負担比率 <small>町債残高など、将来の負担が 決まっている費用の度合</small>	173.9%	良好	350.0% —

早期健全化基準を超えると、自主的に健全化の取組みを行う必要があります。
さらに、財政再生基準を超えると、夕張市のように、国や北海道の強い指導のもとで、
厳しい健全化の取組みを行わなければなりません。

資金不足比率 公営企業会計ごとの経営状況を判定します

公営企業会計の名称	岩内町の状況(平成28年度)		経営健全化基準
水道事業会計	不足なし	良好	20.0%
下水道事業会計	不足なし	良好	
臨海部土地造成事業特別会計	不足なし	良好	

経営健全化基準を超えると、その会計ごとに自主的に健全化の取組みを行う必要があります。